



第436号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町 2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 大坂 利弘

編集者 原岡 艶甲



県環境技術センターは、7月4日午後5:00より、徳島を訪れていた井上信治環境副大臣を事務所に迎え、浄化槽行政に関する意見交換等をおこなった。

当日は、理事・会員15名と職員約70名が出席、まず井上環境副大臣から、「今回の訪問は私的ではありますが、貴重な機会であるので、皆さんから現場の意見を頂き、国政に反映をさせるようにしたい」と挨拶、これに対し、大坂会長から、「徳島県の污水处理率は、55.7%と全国平均から大きく後れを取り、ワースト1が13年も続いている。この状況を改善するため、市町村型浄化槽のPFI事業等を積極的に推進して頂きたい」と挨拶、続いて原岡専務理事が、単独処理の合併処理化を図るための法改正や污水处理率の低い地域を

指定して重点的に普及を図る制度の導入など、これまでセンターが要望してきた事項を説明した。副大臣は、污水处理率の余りの低さに驚いていた様子で、「国としても効率的な污水处理を推進しており、徳島県では分散型の浄化槽が大変有効と考えられることから、どのような施策が可能か検討したいと回答した。

挨拶される井上信治環境副大臣



平成 28 年度 浄化槽行政担当者 説明会 開催

県環境技術センターは6月28日(火)午後2時から、4階会議室において県及び市町村並びに市町村浄化槽関連機関の浄化槽担当者を対象に浄化槽についての説明会を開催した。

これは、主に人事異動等によって着任された行政担当者を対象として、浄化槽の基本的事項から浄化槽を取り巻く最新情報を提供することを目的として毎年開催しており、当日は県担当者4名、13市町村より13名、市町村浄化槽関連機関2名、合計19名が出席した。

はじめに、センター事務所の浄化槽の見学を行い、予め用意した浄化槽図面と現場を照らし合わせながら構造や処理手順等の説明を行った。

その後、座学講座の1時限目として「浄化槽コンクリート底板の施工ポイント」と題し、今年3月に県が作成した県浄化槽施工マニュアルに沿って、浄化槽工事についての留意点や実績報告時に提出されるチェックリストの判断ポイントについて解説を行い、特に従前より現場打ちで施工していたコンクリート底板に代わる既成のPC底板の紹介や施工方法について詳しく説明した。

2時限目は「県様式の標準記録票について」、一昨年に県浄化槽事務取扱要領に定められた保守点検、清掃の各記録票について、その様式の統一に関する背景や統一することによる効果、記録票の項目の記入方法等について解説を行った。

3時限目は情報提供として、平成27年度の法定検査の実施率や異常等の発生数および改善指導の結果状況等について報告した他、浄化槽の構造の概要や法定検査における水質検査項目について説明した。

受講者からは、浄化槽の実物を解説付きで見学できて理解が深まった、浄化槽の最新の情報を聞くことができてよかったとの感想が聞かれるなど、概ね好評であった。



全浄連第 4 回 定時社員総会開催

平成28年度

一般社団法人全国浄化槽団体連合会は、6月17日、ホテルグランドパレスで第4回定時社員総会を開催した。

上山会長の開会挨拶の後、寺井副会長（愛媛県浄化槽協会会長）が議長となり議事に入った。

議事では、平成27年度事業報告・決算報告・監査報告がなされ、続いて平成28年度事業計画ならびに収支予算が報告されたが、いずれも原案どおり承認された。



また、任期満了に伴う役員改選が行われ、上山健治郎会長（一般社団法人宮崎県浄化槽協会会長）が再任された。

この後、第29回業界功労者表彰が行われ、全浄連会長特別顕彰4名、同会長顕彰25名、同会長表彰30名が受賞された。

当法人からは、

会長表彰（元理事） 岡崎 光二氏

会長表彰（職員） 李保 恭章氏

の2名が受賞した。

総会終了後、「スマート浄化槽の現状と今後の展開に関する実演」と題し、既に試験的に導入している宮城県・宮崎県の事例紹介のほか、浄化槽台帳の整備だけでなく、設置者を含んだ浄化槽業界が様々な形で活用できるシステムであるという内容説明を行い、今後の進め方についての報告があった。今後、徳島県でも導入に向けて検討を進めていく。

講演の後には、懇親会も開かれ、丸川珠代環境大臣、高市早苗総務大臣をはじめ数多く的大臣や、国会議員が駆けつけた。

第6回 浄化槽管理士特別認定 制度審査委員会を開催

県環境技術センターは、6月15日(水)午前10時より4階会議室において第6回徳島県浄化槽管理士特別認定制度審査委員会を開催した。

この委員会は、浄化槽管理士特別認定制度（徳島県版指定採水員制度）において、制度が公正かつ適正に実施されているかを厳正に審査するために学識経験者や県関係行政機関および市町担当者で構成されているが、昨年度で2年の任期満了から初めての開会であることから、当日は前期からの留任された委員の他、人事異動で新たに就任された委員5名及び事務局4名の合計9名が出席した。

まず、委員長と副委員長の選出を行った結果、前期に引き続き委員長に上月康則氏（徳島大学大学院教授）、副委員長に芥川典史氏（徳島県土地改良事業団体連合会事務局長）がそれぞれ選任された。

その後は上月委員長を議長として議事を進行し、前回委員会の議事報告の後に、要領改正案についての審議を行い、異議なく承認された。

今回改正された要領は、①浄化槽管理士特別認定要領と②特別認定制度審査委員会設置要領であり、①については、特別認定管理士の登録期間は1年で、更新するためには更新時に所定の講習会を受講することが規定されているが、今回の改正によって更新時でなくても有効期間内に講習会を修了すれば更新できることになった。

また、②については審査委員の選任要件について変更されたが、これによって今後この制度をさらに充実させるための議論を行うために幅広い人材を活用することが可能となった。

続いて制度の運用状況、講習会の開催状況を報告した後、浄化槽技術検討委員会からの提言事項として、同委員会の指針に基づいて行った特別認定管理士による業務内容や水質測定精度についてクロスチェックを行った結果とスクリーニング試験の実施結果をそれぞれ報告し、その運用状況については異議無く了承された。

最後に今後の講習会および審査委員会の開催スケジュール等について報告を行い、散会した。

今回就任された委員の方は次のとおり（敬称略）

委員長	上月 康則	徳島大学大学院理工学研究部 教授
副委員長	芥川 典史	徳島県土地改良事業団体連合会 事務局長
委員	片岡 功一	県土整備部水・環境課 課長
〃	三宅 崇仁	東部保健福祉局（徳島保健所）課長
〃	吉田 秀幸	東部保健福祉局（吉野川保健所）課長
〃	岩佐 智佳	西部総合県民局保健福祉環境部 課長
〃	宮本 忠良	南部総合県民局保健福祉環境部 課長補佐
〃	條 司	阿南市環境保全課 課長

*下線の方は、今回新たに就任された委員。



「6 月環境月間」 の啓発活動を実施

県環境技術センターは、6 月の環境月間に因んで、浄化槽の適正な維持管理に関する普及啓発活動を、6 月 3 日(金)東部保健福祉局管内、6 月 10 日(金)南部総合県民局管内、6 月 24 日(金)西部総合県民局管内の 3 会場で実施した。

東部保健福祉局管内の普及啓発活動は、徳島駅前ロータリーにおいて、夕刻の通勤時間帯に、徳島保健所職員およびセンター職員約 20 名が、駅前を通行する県民に対して、啓発パンフレットの配布を行い、水環境の保全のための、浄化槽の適正な維持管理を呼びかけた。

南部総合県民局管内の普及啓発活動では、県民局保健福祉環境部阿南庁舎において、顧問の岩浅阿南市長及び桑村保健福祉環境部長にご来賓として出席していただき、開会式を開催したのち、啓発会場となった、ザ・ビッグエクストラ阿南店および道の駅公方の郷なかがわの 2 箇所の会場において啓発活動を実施した。

西部総合県民局管内の普及啓発活動では、県民局美馬庁舎において、森吉保健福祉環境部副部長にご来賓として出席いただき、開会式を開催した後に、啓発会場のマルナカ脇町店に移動し普及啓発活動を実施した。

啓発活動にあたっては、南部、西部の両会場とも、川人常任理事の出発発声ののち、センター会員・役職員、行政関係者が一丸となって、会場へ来場する県民に対して、浄化槽の適正な維持管理を働きかけた。

6 月の環境月間と、10 月の浄化槽月間の普及啓発活動は、センターが公益社団法人になる以前から、長年に亘り実施してきていることもあり、来場者からは、セ

ンターの名前を聞いただけで、「毎年検査受けてるよ」とか「3 つとも（保守・清掃・検査のこと）しとるよ」といった反応が返ってくる、手応えが得られる事業となっている。

センターでは浄化槽の適正な維持管理に関しての啓発活動を、今後も色々な機会を利用して展開していく予定である。

徳島駅前の
啓発の様子



開会式で挨拶する
岩浅阿南市長



南部地区の
啓発の様子



西部地区の
啓発の様子



優秀安全運転事業所表彰を受賞

徳島東警察署下授与式

県環境技術センターの大坂会長は、6 月 29 日に徳島東警察署の署長室に於いて「優秀安全運転事業所」の表彰状を阿地勝之署長から直接授与された。

この表彰は、事業所の全職員を対象として、業務中・業務外を問わず、人身（軽傷）事故件数が 2 % 以下で、かつ交通違反件数が全対象者の 7 % 以下（但し、飲酒運転等特定違反がある場合は除く）の事業所が受賞対象となる。

今回は当センターと丸協運輸株式会社その他 9 事業所が受賞したが、両事業所とも初受賞で有り、署長との懇談では、「さらに従業員教育を徹底し、交通事故を撲滅したい」と語っていた。



阿地勝之署長
から表彰状を
授与される
大坂会長





平成28年7月7日(木)午前9時から(特非)中四国マネジメントシステム推進機構から審査員2名が来所し、Pマーク付与適格性更新審査を行った。センターでは平成26年10月2日にPマークの付与適格性の認定を受けたが、Pマーク制度は2年毎の更新制となっているため、これが初回の更新審査となる。大坂会長が代表者として審査員にインタビューを受けた後、事務局がセンターの個人情報保護の仕組み、運用状況、記録類の保管状況等について説明した。

審査は丸一日に及び、規程や様式の記述等について何点か改善するよう指摘を受けた。今後は指摘された内容を改善後、審査期間に報告を行い、改めてPマーク付与適格性の認定を受ける運びとなる。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成28年8月16日～9月9日

地区：小松島市・美馬市・三好市・

勝浦町・上勝町・美波町・

牟岐町・海陽町・東みよし町・つるぎ町

○7条検査

日程：平成28年8月16日～9月9日

地区：藍住町・北島町・石井町・

上板町・神山町・佐那河内村

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

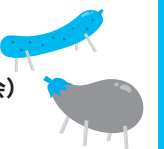
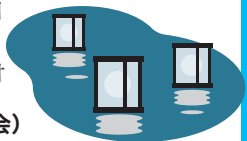
日程：平成28年8月16日～9月9日

地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成28年8月16日～9月9日

地区：神山町全域



水質計量便り

～ハイブリッドなウナギが登場？～

今年も暑い夏が本番ですね。夏バテしてませんか？さて、今年の土用の丑の日は、7月30日です。

日本人が大好きなウナギの蒲焼が食卓に並ぶ日ですね。しかし価格が上昇して、お目にかかる機会が、めっきり減ったのではないのでしょうか？

そこで、安定確保をめざしついに日本など9つの国と地域が参加する世界初の総合的なウナギの本格調査に乗り出したそうです。

ウナギの生態については、まだまだはっきりわかっていないことが多く、最近、産卵場所が西マリアナ海嶺と突き止められ、話題になりましたね。今回は、南太平洋などの海域で7種類のウナギの稚魚や卵などを採取するとともに、海水などを分析し、どのような環境がウナギの産卵や生育に適しているかなども、調査するそうです。

さらには、熱帯の異種ウナギとジャポニカ種(ニホンウナギ)のハイブリッドを作る事で生産率や成長率を上げて、完全養殖を目指し、安定供給を図るそうです。

さて、熱帯のウナギと言えば、徳島県の実地町海部川の支流母川が、オオウナギの生息地としても有名です。オオウナギは淡水に棲む熱帯性の魚類で、中国、フィリピン、ニューギニア、インド洋、アフリカ南東部に広く分布するそうです。日本は生息の北限地となっていて、日本でのオオウナギの生息は珍しい為、母川のセリ割り岩周辺は、国の天然記念物に指定されています。あまり食べるには向いていないように聞いていますが、オオウナギも、ハイブリッドの対象になるのでしょうかね？(・・?) by koizumi

残暑お見舞い申し上げます

残暑厳しき折、どうぞご自愛くださいますようお願い申し上げます

監事	理事	常任理事	専務理事	副会長	会長
志摩	長地	真鍋	森田	加統	高尾
恭臣	孝夫	浩章	玄徳	茂人	叙男
				武司	勝
				章聡	中筋
				川人	吉村
				原岡	井内
				大坂	利弘
				幸一	
				正	
				誠司	